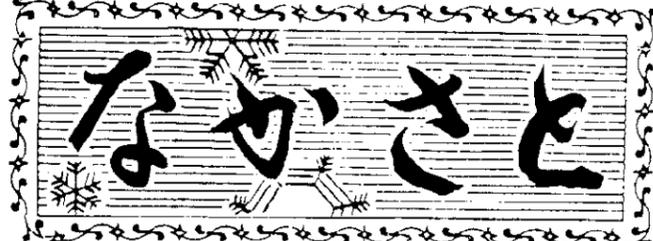


発行所
沼郡中魚沼
沼郡中里村公民館
毎月1回25日
定価1部5円



私たちの村

人口	7,304 (+9)
男	3,622 (0)
女	3,682 (+9)
世帯数	1,671 (-11)

7月31日現在

8月



昭和五十三年度
歌会始詠進歌の詠進要領

- 一、昭和五十三年歌会始のお題は「母」と定められました。
- 二、詠進歌の詠進要領
- (1) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- (2) 用紙は、半紙(習字用の半紙)とし、毛筆で自書してください。
- (3) 病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別の紙を添えて下さい。

村のことわざ

- ◇ 得きとるよ り名をとれ
- ◇ 逃げるが勝ち
- ◇ 逢うは別れのはじめ
- ◇ 朝茶は三里戻っても飲め
- ◇ いつ迄もあると思ふな親と金な
- ◇ 一寸の虫にも五分のたませ(魂)
- ◇ 餅は餅屋
- ◇ 焼がまわる
- ◇ 横車を押す
- ◇ いも蔓式
- ◇ おっぴっこに三年たずねる
- ◇ 見る人は見ている
- ◇ 虫も殺さぬような顔をして
- ◇ 骨折損のく
- ◇ 二股膏薬
- ◇ 馬鹿の大足まぬけの小足
- ◇ 火に油をそそぐ

小柳 定夫採集

たびれ儲け

- ◇ 嘘八百
- ◇ おかでんこにあがる
- ◇ 窓を着せる親の欲目
- ◇ 鴨が愁を背負ってくる
- ◇ 鴉丸握られる
- ◇ 一人で二首以上詠進した場合
- ◇ 詠進歌が既に発表された歌と同じ又は著しく類似した歌である場合
- ◇ 注意事項
- 次の場合には、詠進歌は失格となります。

人生往来

- ◎産声
- | | |
|-------|---------|
| 村山 正史 | 民治 田沢 |
| 大島 達也 | 榮一 芋川新田 |
| 樋口 雄一 | 房一 通り山 |
| 山田 寿一 | 具明 清田山 |
| 桑原 郁子 | 一男 西方 |

(3) 詠進歌を歌会始の行なわれる前に、新聞・雑誌その他の出版物・年賀状等により発表した場合
(4) (2)の(3)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
(5) その他この詠進要領によらない場合
四、詠進の期間
本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。五、郵便のあて先
〔東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁〕とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。
六、以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、住所氏名を書き、返信用切手(五十円)をはった封筒を添えて、九月末日までに照会して下さい。

「中里村体育祭」

おたがいの健康と融和を

八月二十八日(日)田沢小学校グラウンドを会場にして、中里村主催により「健全な社会体育の普及につとめ、お互いの健康と村民の融和をはかること。」を目的として、中里村体育祭が開催されました。

またこの日、中里村老人生きがい対策事業の「老人スポーツ大会」が合同で開催され、幼児から老人まで多勢が参加して、力いっぱいプレーを楽しんでいました。

この体育祭は、長い間実施されてきた村民運動会がとどえて数年たち、こういう行事がないとさみしいという声を反映して、体育指導委員と体育協会の企画立案により、青年会・婦人会・老人クラブ・さざ波会(民謡保存会)等の団体と、警察・交通安全協会等の協力を得て実施されました。

午前中にマラソン大会が行なわれ、参加選手が一斉にスタートして、次に幼児レースが終わり、集まった応援の人々から盛んな拍手を受けながら、2キロメートルコースのランナーを先頭に次々

とゴールインしました。全員に記録証がわたされ、入賞者には大会会長(村長)からメダルが与えられました。

午後からも民謡・フォークダンス・楽しいレクリエーション競技等がくりひろげられました。

競技委員長(井之川将男)の話「テレビ・車等の影響で、とかく私達は体を動かすことを避けたがる。しかし、何よりも健康が大切であることは言うまでもないが、そこで健康を維持し増進するためには、適度な運動が一番である。

今日は老人クラブの元気なプレーを拝見したが、はたして今の若い人達が六十才・七十才になった時に、あれだけの動きができるかどうか不安である。

それは今の人はほとんど歩かないからだ。わざわざ道具を使ったりしなくても、心がければできるから、つとめて日常生活の中でも、体をきたえる工夫をすべしだ。今後こういう行事がますます盛んになり、全村民が参加されることを願いたい。」



